

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岩崎 勝

足利市監査委員 岡本 篤典

足利市監査委員 黒川 貫男

### 記

1 監査の種類 指定管理者監査

2 監査実施日 平成23年9月29日

3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた決算書、関係帳簿、証ひょう類等について、試査による内容調査、照合、検査等を行うとともに、現地査察と関係職員等に対する質問等により実施した。

4 監査の対象及び結果

団体名	対象	監査結果
特定非営利活動法人 足利の風	足利市民活動センター 平成22年度指定管理料 9,800,000円	事業は目的に沿って行われ、その経理事務については、適正に執行されたものと認められた。
社会福祉法人 足利市社会福祉協議会	南幸楽荘 平成22年度指定管理料 16,452,000円	事業は目的に沿って行われ、その経理事務については、適正に執行されたものと認められた。